資料６

協働ルール関連スケジュール案（条例運用段階）

	平成１４年度 ７～９	平成１４年度 １０～１２	平成１４年度 １～３	平成１５年度～
情報提供・ネットワーク・交流	**新しい公共を創造する市民活動推進条例** ６月議会で可決成立　7/1 施行 ※ネットワークの活用 （時間、空間を問わない情報・意見交換の場） **■協働ルールメーリングリスト（13.3 月～）** ・ 参加者１４２名（市民・専門家等５２名　市職員９０名） **■どこでもコミュニティ（13.2 月～）** ・電子会議室における多くの市民の参加を推進	●条例解説の公開、充実（７月～） ●広報やまと特集（8/1 号） **※基本的な環境づくり（14 年度）：条例の運用体制の確立** **※協働の拠点に関する検討** ・ 市民活動センター設置に向けた取組みの推進 ・ 様々な拠点間のネットワーク化推進 **※積極的でわかりやすい PR の推進** 様々な手段やメディアを活用して、条例の普及・啓発を行う		※取組み方針の明示 **●協働指針　中間報告（14 年度）** **指針の確立（15 年度）** ※手続関係の明示 **●規則、要綱等（運用基準）の施行（4/1）** 市民事業の届け出・協働事業の登録基準等 ※広報の重要性 継続的な広報を行い、市民、市民団体、事業者の理解と参加、交流を進める
複層的な検討体制	**■協働推進会議準備会** ・ 協働推進会議（条例１４条：条例運用中心的組織）設置に向けた環境づくり ・ メンバー：２０名以内　学経委員２名　市民団体関係委員３名　公募市民１２名　等 ・ 全体会＋作業部会の構成 ・ 作業部会で議論の素材や資料の検討 **■協働ルールワークショップ** ・ 条例運用に関する市民の自由な参加の場 ・ 企画運営：NPO 法人「玉川まちづくりハウス」へ委託 ・ 中心テーマ：協働事業	**※事務局ボランティアの活動（公募7名）** 広報、調査、取材、ワークショップ・イベントの企画運営　等 全体会 ①10/10 ②11 月中 ③12 月上 作業部会 ①11 月上 ②1１月下 ③1２月中 ①9/23 ②10/14 ③11/17 ④12/8 ① 条例の精神を確認する ② 協働事業のイメージを共有する ③ 協働事業の指針を考える ④ 協働事業をシミュレーションする 協働事業推進の問題点を整理する	④1 月下 ④1 月中 職員体験研修 ⑤1月 ・4 回の WS の成果検討	※協働体制による事務局機能の強化 ・市民と職員が共に担う開かれた事務局体制 ・協働コーディネーターを育む場 ⑤３月中 ⑤2月中 ⑥2月下 WS 型ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ ⑥2/8 ・条例制定記念ｲﾍﾞﾝﾄ ・ 規模を拡大して、体験・参加型のイベント **■協働推進会議** ・ 平成１５年４月に発足予定 ・ 条例運用の中心的組織（１４条）として準備会を基本に移行 ・ 協働の原則（３条）に基づき、市長との間で**基本協定**を締結し、会議の位置付けや役割等を明示する **■ワークショップ** ・ 企画運営を、行政主導型から、**市民と市の協働型・市民主導型**へ移行
庁内検討体制	■ **部長会議での検討・報告**（８回開催　６月に１回程度） ■ **NPO 関係課長会議：**関連１５課長 12.4 月から６回開催（３月に１回程度） ■ **NPO ワーキンググループ：**１９名の関連課担当者 12.5 月から１７回開催（２月に１回程度）	**※全庁的な連携・検討体制による取組み推進** 事務事業評価において、目標とする協働領域と現状を検討、公開 **協働事業推進に関する検討** ・ 既存事業の見直し ・ NPO 等の提案に基づく新たな事業 **NPO 法人支援パイロット事業の検証** ・ 財政的支援、場や施設の提供、委託事業などの事例を検証 ・ 協働事業への移行可能性も検討する		**※市の施策（10 条）の推進** ・ 新しい公共の創造に関する市の施策の体系化 ・ 施策の実施に関する市民等との協働推進 ・ 市職員に対する啓発、研修 ・ 情報の公開の徹底、市民参加促進　等

大和市市民活動課　02/10/01